

第4期中期目標期間における指定国立大学法人構想
令和7年度進捗状況に係る
自己点検・評価報告書

令和8年10月

名古屋大学

1. 趣旨

国立大学法人法が改正となり、年度計画・年度評価が廃止されたものの、国民や社会に対する説明責任を十分に果たすため、国立大学は自己点検・評価を行い、教育研究等の質的向上を図るとともに、その結果の積極的な情報発信や、ステークホルダーとの双方向の対話、大学経営への活用が求められている。

本報告書は、名古屋大学が指定を受けている指定国立大学法人の第4期中期目標期間における構想の進捗状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果について公表するものである。

2. 基本的な考え方

総長の下で自ら点検及び評価を行い、自己点検・評価結果に基づき改善を進める。

具体的には、第4期中期目標期間における「名古屋大学指定国立大学法人構想工程表」に基づき自己点検・評価を行い、令和7年度の当初の工程を上回って達成した項目【優れた取組】や、当初の工程を達成しなかった項目【改善を要する取組】の進捗状況等及び前年度に【改善を要する取組】として評価した項目の取組状況について記載する。

3. 総括

- (1) 第4期中期目標期間における「名古屋大学指定国立大学法人構想工程表」の項目 全29件について、自己点検・評価を実施した結果は以下のとおりとなった。

全体の86.2%の項目が当初の計画どおり、またはそれ以上の成果を上げていることが確認された。内、当初の工程を上回って達成した項目の割合は前年度（令和6年度）と同じく4件であり、順調な進捗状況にあるものと評価できる。一方で、当初の工程を達成しなかった項目も同じく4件であることから、引き続き課題の分析及び改善策の検討が必要である。

これらの結果を総合的に勘案すると、一部の項目を除き、構想調書で掲げた構想は概ね計画的に遂行されていると評価する。

<令和7年度進捗状況に係る自己点検・評価結果>

当初の工程を上回って達成した	4件（13.8%）
当初の工程を達成した	21件（72.4%）
当初の工程を達成しなかった	4件（13.8%）

	当初の工程を上回って達成した 【優れた取組】	当初の工程を達成した	当初の工程を達成しなかった 【改善を要する取組】
世界屈指の研究成果を生み出す研究大学へ	0件 (0.0%)	5件 (100.0%)	0件 (0.0%)
知識基盤社会をリードする卓越した博士人材の育成	0件 (0.0%)	3件 (75.0%)	1件 (25.0%)
世界から人が集まる国際的なキャンパスと海外展開	0件 (0.0%)	2件 (66.7%)	1件 (33.3%)
社会と共に躍進する名古屋大学	1件 (20.0%)	3件 (60.0%)	1件 (20.0%)
機動的な改革を支えるシェアド・ガバナンスの構築	0件 (0.0%)	5件 (83.3%)	1件 (16.7%)
経営資源の好循環による財務基盤の強化	2件 (50.0%)	2件 (50.0%)	0件 (0.0%)
新たなマルチ・キャンパスシステムの樹立による持続的発展	1件 (50.0%)	1件 (50.0%)	0件 (0.0%)
合計	4件 (13.8%)	21件 (72.4%)	4件 (13.8%)

※小数点第2位四捨五入

- (2) 令和6年度に改善を要する取組として評価した項目について、令和7年度実施状況に係る自己点検・評価の結果は以下のとおりである。

令和6年度に改善を要する取組として評価した項目	4件
(i) 令和7年度に改善された項目	0件
(ii) 令和7年度においても引き続き改善を要する取組として評価した項目	4件

以下、それぞれの事項について4～6に具体的な自己点検・評価結果を示す。

4. 優れた取組

当初の工程を上回って達成した項目（4件）

◇産学官共創による研究開発拠点の整備

・産学共創教育の実質化

【令和4年度～令和9年度の工程】

- ・スタートアップ・エコシステム戦略を掲げ、アントレプレナー教育、起業した学生ベンチャーを引き続き支援
- ・OICX(名駅)の設置
- ・内閣府スタートアップ・エコシステム・グローバル拠点に採択
Central Japan Startup Ecosystem Consortiumにより事業を展開

<令和7年度実施状況>

JSTに採択された、スタートアップ・エコシステム形成支援プログラムで最終評価がS評価、共創プログラムの中間評価においてもS評価を獲得した。

- ・平成29年から名古屋駅のJRゲートタワービルの27階に216㎡のオフィスを借り入れ、起業後間もない学生ベンチャーを支援するインキュベーション施設を有している。このスペースを「名古屋大学オープンイノベーション拠点」（通称アルファベットの頭文字をとり「OICX」オイックスという）と呼び、現在は11社の学生ベンチャーが入居している。
- ・TOICとの相互登録利用システムを導入した。
- ・アントレプレナーシップ教育年間受講者数が東海機構内で年間受講者数6,770名（岐大1,323名、名大5,447名）となった。名古屋大学では、正課の講義12科目を実施し、5,447名が受講した。加えてアントレプレナーシップ教育エコシステムであるTongaliに参画する大学は、30機関（28大学＋2機関）にまで増加し、拠点内では、110プログラム、10,557名の受講が得られた。
- ・Tongaliとして、地域に対するアントレプレナーシップ教育として、15プログラムを実施した。また、小中高生に対する4プログラムのアントレプレナーシップ教育と、市内の中学校に対する出前授業の実施により、低学年に対するアントレプレナーシップ教育のすそ野の拡大にも注力した。また、同時に研究成果を活用して、地域でスタートアップの創出を後押しすることを目的とした「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」においても、本格的な起業支援プログラムを実施した。

<検証結果（コメント内容）>

産学共創教育の実質化について、JSTに採択されたスタートアップ・エコシステム形成支援プログラムでS評価の最終評価を獲得したこと、共創プログラムの中間評価においてもS評価を獲得したことは、令和7年度の「優れた取組」とであると判断する。

◇財源の多様化

【令和４年度～令和９年度の工程】

- ・子会社の設立検討、子会社の設立
- ・不動産を利用した収益事業の実施
- ・クラウドファンディングの実施
- ・余裕資金の運用実施

＜令和７年度実施状況＞

- ・廃止（予定）宿舍の跡地について、高針（猪高）宿舍は令和７年５月に入札を実施し契約先を決定した。杵中宿舍は令和６年度末廃止後に貸付用途変更のため変更申請予定、陶生町宿舍は令和７年度末廃止後に公告予定としている。
- ・ＴＩＩにおける事業実施状況について、令和７年度において同社の企画、斡旋により成立した共同研究契約は４９件、２５７，０４６千円であった。
- ・余裕資金の運用について、関係規則の改定を行い、運用目標を３％から６％へ引き上げるとともに、ガバナンス強化のため運用体制の見直しを行った。特に運用体制強化のためＯＣＩＯ（アウトソースドインベストメントオフィサー）を導入し、外部の専門的知見を取り入れるとともに、内部人材育成のためＯＣＩＯによる勉強会を実施した。これらの取組の結果として、運用額が対前年度比で、１．３％増加し、通期における平均利回りも３％以上（４．９１％）を達成した。
- ・積極的に広告収入事業に取り組む一環として、令和７年度実績（契約日ベース）として、ネーミングライツを１件、デジタルサイネージを７４件、合計約１，１７８万円を成立させた。また、次年度当初に契約予定のネーミングライツ２件を進行させた。
- ・クラウドファンディングの令和７年度実績については、実施許可件数４件を全て実施し、目標額累計７，１００千円に対し最終的に８，３０６千円を達成した。

＜検証結果（コメント内容）＞

余裕資金の運用について、国際情勢が不安定な中においても工程で掲げた令和９年度の目標値である「通期における平均利回り３％以上」を大きく上回り、１．６４倍の４．９１％に達したことは、令和７年度の「優れた取組」とであると判断する。

◇全学技術センターのサービス機能の強化

【令和４年度～令和７年度の工程】

令和７年度までに共用機器５６０台、登録利用登録者数５，９００人、受託解析４６０件

<令和7年度実施状況>

名古屋大学全学技術センターとして取り組んでいる設備・機器共用推進の活動の結果として、令和7年度末時点で共用機器登録数が累計644台、登録者数6,812名、学外利用・受託解析917件となっている。

<検証結果（コメント内容）>

全学技術センターのサービス機能の強化について、工程で掲げた令和9年度の目標値である「共用機器登録数600台、利用登録者数6,500人、受託解析500件」のうち、受託解析件数が大きく上回り、1.83倍の917件に達したことは、令和7年度の「優れた取組」であると判断する。

◇新たなマルチ・キャンパスシステムの構築（一法人複数大学の展開）

【令和4年度～令和9年度の工程】

- ・ 機構への参加大学の拡大
- ・ 新たな参加形態の検討

<令和7年度実施状況>

東海・信州 国立大学連携プラットフォーム(C²-FRONTS)の第4回学長懇談会を、6月10日(火)に名古屋市内において開催し、これまでオブザーバー参加していた高等専門学校が、今後は参加機関としてC²-FRONTSに加わることになり、C²-FRONTSの名称を「東海・信州 国立大学等連携プラットフォーム (Collaboration and Co-creation Framework of National Universities and Colleges in Tokai and Shinshu)」に改称した。

また、一般社団法人中部経済連合会と「半導体産業の振興に向けた共同検討会」を設置することが了承され、今後、半導体産業の振興に必要な人材育成及び確保に向けた産学連携、半導体産業の振興に向けた調査等をテーマとして検討を行うこととした。

<検証結果（コメント内容）>

東海・信州 国立大学連携プラットフォーム(C²-FRONTS)について、これまでオブザーバー参加していた高等専門学校が、今後は参加機関としてC²-FRONTSに加わることになり、「東海・信州 国立大学等連携プラットフォーム (Collaboration and Co-creation Framework of National Universities and Colleges in Tokai and Shinshu)」として東海・信州における国立大学及び高等専門学校の将来構想等を検討することとしたことは、令和7年度の「優れた取組」であると判断する。

5. 改善を要する取組

当初の工程を達成しなかった項目（4件）

◇ジョイント・ディグリー（JD）プログラムの拡大

【令和5年度～令和9年度の工程】

・令和9年度までに20ユニット設置

<令和7年度実施状況>

令和7年度現在17ユニット設置

令和7年5月には、文部科学大臣とジョイント・ディグリープログラム（JDP）に関する意見交換を行い、文部科学省の協力を得ながらJDPを推進していく方針を確認した。また、全国大学JDP協議会の副会長校として、令和7年度に取りまとめた文部科学省に提出予定の要望書の調整に参画した。

また、JDPへの発展が期待される国際学位教育プログラム（ジョイント・スーパービジョンプログラム、ダブル・ディグリープログラム及びデュアル・ディグリープログラム）について、その取組みを推進した。

<検証結果（コメント内容）>

ジョイント・ディグリープログラムについて、工程で掲げた「令和9年度までに20ユニット設置」を達成するためには、より一層の取組が必要なため、令和7年度の「改善を要する取組」であると判断する。掲げる数値目標の達成に向け、ジョイント・ディグリープログラム拡大に取り組んでいただきたい。

◇日本人学生の海外留学促進

・海外留学・研修の促進

【令和4年度～令和9年度の工程】

・日本人学生の海外留学事業の拡大（留学積立金事業の拡大・留学説明会の充実化・海外渡航安全、危機管理教育の充実化）

・令和9年度までに70%の学生が海外留学・研修を経験

<令和7年度実施状況>

- ・交換留学プログラム、短期留学プログラム及び海外の大学院への留学制度を紹介する各種説明会を開催した。また、学生の父母等を対象にした留学説明会を開催した。
- ・令和7年度には全学教育科目として事前研修と短期留学をセットにした「国際理解

科目」を7科目設け、北米（2科目）、欧州（2科目）、オーストラリア、タイ、インドネシアへ学生を派遣した。

- ・全学では学部学生を対象にして、博士課程教育推進機構や各研究科では大学院生を対象にして海外インターンシッププログラムを7件実施した。
- ・国際経験を可視化するグローバル・パスポート・プログラムの令和8年度中の本格運用実施に向けて体制を整えた。
- ・令和7年度には2,261名（16.03%）が海外留学を行った。
- ・海外渡航データベースについて、ユーザーフレンドリーな情報入力環境（日英併記含む）を構築したほか、学生向けに入力方法や保険加入を促すポスターを作成し周知した。

<検証結果（コメント内容）>

日本人学生の海外留学・研修者数について、工程で掲げた「令和9年度までに70%の学生が海外留学・研修を経験すること」を達成するためには、より一層の取組が必要なため、令和7年度の「改善を要する取組」であると判断する。掲げる数値目標の達成に向け、学生の海外留学・研修の促進に取り組んでいただきたい。

◇URAの増員・無期化

【令和7年度の工程】

令和7年度末までに60名程度

<令和7年度実施状況>

URAの段階的増員・無期化（令和9年度末までに約70名程度増員（うち約30名を無期化））に向けて、令和7年度においては、URA51名のうち6名増員（企画・プロジェクト推進部門URA2名、産学協創・国際戦略部門URA1名、知財・技術移転部門主任URA1名、イノベーション・アントレプレナーシップ推進室URA2名）、3名を無期転換（企画・プロジェクト推進部門URA2名、イノベーション・アントレプレナーシップ推進室1名、無期化の合計23名）とした。

<検証結果（コメント内容）>

URAの段階的増員・無期化について、工程で掲げた「令和9年度末までに70名程度（うち約30名を無期化）」を達成するためには、より一層の取組が必要なため、令和7年度の「改善を要する取組」であると判断する。掲げる数値目標の達成に向け、URAの段階的増員・無期化の促進に取り組んでいただきたい。

◇男女共同参画と女性登用の推進

【令和４年度～令和９年度の工程】

- ・女性研究者の採用、家庭との両立、復職支援、研究力向上、リーダー育成等の各種取組の実施
- ・戦略的な募金活動
- ・令和９年度までに女性教員比率：６％以上の増加

＜令和７年度実施状況＞

■女性教員増員策（21年増員策：第４期中期目標中期計画期間と連動）

女性教員の採用促進と活躍可視化を目的に、以下の施策を実施した。

- ・人事ポイント貸与制度の継続により、女性教員の採用・昇任を推進。（新規２名・継続２名）
- ・特任教員雇用経費支援を継続し、戦略的な人材確保を推進。（新規１名・継続５名）
- ・女性教員の研究・教育活動の発信支援・広報強化を新規実施し、ロールモデルの可視化を促進。
- ・昨年度の部局執行部との個別対談を踏まえ、男女共同参画・多様性について21部局でFDを実施（R8年度までに計28部局）するとともに英語動画配信を行い、部局構成員への働きかけを強化。

■RDPプログラム（「女性研究者活躍の最大化を目指したリテンション・ディベロップメント・プロモーション（RDP）プログラム」）等

研究継続支援・育成・上位職登用を支えるRDPプログラムについて、以下の施策を実施した。

- ・研究支援員制度・シェア秘書システムを継続し、研究・事務負担を軽減。（研究支援員制度21名・シェア秘書利用9名）
- ・デュアルキャリアから発展した「パートナー帯同プログラム」の制度化検討を開始。企業の賛同を得て中部未来リーダーズ協議会（CFLS）及び2大学と協働し、令和8年1月に協議会を立ち上げ、圏域での人材確保体制の整備を開始。
- ・階層・性別を超えた学内の男女共同参画・多様性推進メンバーによるダイバーシティ推進基盤を新たに整備。（17部局・32名）
- ・女性上位職に対する研究費支援を継続。（新規11名・継続27名）
- ・無意識バイアス研修のe-learning教材を開発、実施。
- ・女子中高生理進学セミナーを独自の理系オープンキャンパスとして実施。
- ・大型研究費獲得支援策を新たに実施し、研究力向上と昇任支援を連動させた仕組みを構築。（12部局・15名）
- ・多様性戦略アドバイザーの助言体制を継続し、人事の透明性と多様性を強化。
- ・女性研究者トップリーダー顕彰（4名）と総長、顕彰者、女性評議員との交流会を

実施し、ネットワーク形成とロールモデル可視化を推進。

- ・ 教員採用マニュアルの活用を強化するためチェックリストを作成し全公募人事で義務化。採用過程の公平性・透明性を制度的に担保。
- ・ 学内賞の応募条件における年齢制限を見直し、出産・育児・介護・病気等により研究活動が中断・遅延した期間を考慮して応募できる仕組みに改め、より多様な研究者が挑戦できる環境を整備。また、学内賞を受賞した女子学生・女性研究者を学外の女性研究者賞へ推薦する仕組みを導入し、育成から社会的認知まで一貫した支援体制を新たに構築。

女性教員比率は、令和7年5月1日時点では22.2%（3.6%増）に達し、近年は一貫して増加傾向を維持している。

他大学において女性教員採用が強化される中、短期的に比率を引き上げることは容易ではないが、個別施策にとどまらず、女性教員増員策 × RDP 連動プログラム × 人事制度改革を統合的に運用し、採用から育成・登用までを一体の仕組みとして取り組んでいる。この結果、女性研究者の誘致・定着を持続的に強化する体制が形成されつつあり、女性教員比率の着実な改善につながっている。

■女性教員比率推移（対前年比）

18.6%（R3.5.1 時点）
19.2%（R4.5.1 時点）+0.6%
19.7%（R5.5.1 時点）+0.5%
20.8%（R6.5.1 時点）+1.1%
22.2%（R7.5.1 時点）+1.4%
22.7%（R8.4.1 時点）+0.5% ※速報値

<検証結果（コメント内容）>

過去の「改善を要する取組」の指摘に対し、具体的取組を実施することにより、着実に成果が現れているが、令和9年度末までの到達目標として掲げる数値（女性教員比率6%増）を達成するためには、引き続き達成に向けた取組が必要なため、令和7年度の「改善を要する取組」と判断する。掲げる数値目標達成に向け、女性教員採用に伴うインセンティブの活用やRDPプログラム（女性研究者活躍の最大化を目指したリテンション・ディベロップメント・プロモーションプログラム）の有効施策を継続・強化するなどし、女性教員比率向上に引き続き取り組んでいきたい。

6. 令和6年度に改善を要する取組として評価した項目（4件）の取組状況

（i）令和7年度に改善された項目（0件）

（ii）令和7年度においても引き続き改善を要する取組として評価した項目（4件）

◇ジョイント・ディグリー（JD）プログラムの拡大

【令和5年度～令和9年度の工程】

令和9年度までに20ユニット設置

＜令和6年度実施状況＞

令和6年度現在17ユニット設置

本学の国際連携教育課程（ジョイント・ディグリープログラム）を履修する学生が申請できる財政的支援を拡充した。海外渡航時の財政的支援も強化した。また、全国大学 JDP 協議会の副会長校として、2024 年度にとりまとめた文部科学省に提出予定の要望書の調整に参画した。この要望書において、JDP の設置を増やすための障壁となっている設置審の提出書類の簡素化等について、本学を中心に要望を取りまとめて記載した。

＜令和6年度に改善を要する取組として評価した際のコメント＞

ジョイント・ディグリープログラムについて、工程で掲げた「令和9年度までに20ユニット設置」を達成するためには、より一層の取組が必要なため、令和6年度の「改善を要する取組」であると判断する。掲げる数値目標の達成に向け、ジョイント・ディグリープログラム拡大に取り組んでいただきたい。

＜改善に向けて取り組んだ内容＞

現在、本学において開設しているジョイント・ディグリープログラム（以下「JDP」という。）以外の国際学位教育プログラムとして、ジョイント・スーパービジョンプログラム（人文学研究科が実施）、ダブル・ディグリープログラム（法学研究科、医学系研究科が実施）がある。これらのプログラムに対し、JDP への発展を促すべく、令和8年度に、これまでの実績と JDP への発展に対する意向について調査を行うこととした。

さらに、文部科学省が示す国際共同学位プログラム構築に関するガイドラインの改訂や他大学の動向等を受け、令和7年度に、国際共同教育プログラムの基本方針を改定し、新たにデュアル・ディグリープログラムについて定義した。これを受け、令和7年度に環境学研究科が新たにデュアル・ディグリープログラムを開設した。、今後は、このデュアル・ディグリープログラムも含めた国際共同学位プログラムの拡充に努める。

◇日本人学生の海外留学促進

・海外留学・研修の促進

【令和４年度～令和９年度の工程】

- ・日本人学生の海外留学事業の拡大（留学積立金事業の拡大・留学説明会の充実化・海外渡航安全、危機管理教育の充実化）
- ・令和９年度までに 70%の学生が海外留学・研修を経験

＜令和６年度実施状況＞

- ・交換留学プログラム、短期留学プログラム及び海外の大学院への留学制度を紹介する各種説明会を開催した。また、学生の父母等を対象にした留学説明会を開催した。
- ・令和６年度には全学教育科目として事前研修と短期留学をセットにした「国際理解科目」を７科目設け、北米（３科目）、欧州（２科目）、オーストラリア、タイへ学生を派遣した。
- ・全学では学部学生を対象にして、博士課程教育推進機構や各研究科では大学院生を対象にして海外インターンシッププログラムを７件実施した。
- ・国際経験を可視化して評価する「学生ステータス・システム」の「グローバルポイント（仮称）」について、学務情報システムの単位修得状況から自動的にポイントを計算できるようシステム改修を行った。
- ・令和６年度には 2,070 名（13.19%）が海外留学を行った。
- ・学生の海外渡航時に発生し得る危機管理事象への対応方法を明確化するため、名古屋大学海外渡航危機管理ガイドラインを更新した。

＜令和６年度に改善を要する取組として評価した際のコメント＞

日本人学生の海外留学・研修者数について、工程で掲げた「令和９年度までに 70%の学生が海外留学・研修を経験すること」を達成するためには、より一層の取組が必要なため、令和６年度の「改善を要する取組」であると判断する。掲げる数値目標の達成に向け、学生の海外留学・研修の促進に取り組んでいただきたい。

＜改善に向けて取り組んだ内容＞

日本人学生の海外留学・研修の促進について、工程で掲げた「令和９年度までに 70%の学生が海外留学・研修を経験すること」を達成するために、令和７年度に、シェフィールド大学とバンドン工科大学への短期海外研修、フライブルク大学への特別研修、シンガポールとインドへの研修を新規に立ち上げ、海外留学・研修者の増加に向けて取り組んだ。

◇URAの増員・無期化

【令和4年度～令和7年度の工程】

- ・外部資金の獲得状況を踏まえ、段階的に増員・無期化を進める
- ・令和7年度末までに60名程度

＜令和6年度実施状況＞

URAの段階的増員・無期化（令和9年度末までに約70名程度増員（うち約30名を無期化））に向けて、令和6年度においては、URA50名のうち8名増員（企画・プロジェクト推進部門主任URA1名、研究支援・人材育成部門URA1名、産学協創・国際戦略部門主幹URA1名、知財・技術移転部門主任首席URA1名、スタートアップ推進室主任URA1名・URA3名）、1名を無期転換（知財・技術移転部門主幹URA1名、無期化の合計22名）とした。

＜令和6年度に改善を要する取組として評価した際のコメント＞

URAの段階的増員・無期化について、工程で掲げた「令和9年度末までに70名程度（うち約30名を無期化）」を達成するためには、より一層の取組が必要なため、令和6年度の「改善を要する取組」であると判断する。掲げる数値目標の達成に向け、URAの段階的増員・無期化の促進に取り組んでいただきたい。

＜改善に向けて取り組んだ内容＞

部門において採用で重視する面がある一方、協働の意欲が見える人材も積極的採用していきつつ、優秀なURAを積極的に無期転換し大学の戦力とする方針を継続した。

◇男女共同参画と女性登用の推進

【令和4年度～令和9年度の工程】

- ・女性研究者の採用、家庭との両立、復職支援、研究力向上、リーダー育成の各種取組の実施
- ・戦略的な募金活動
- ・令和9年度までに女性教員比率：6%以上の増加

＜令和6年度実施状況＞

- ・女性教員増員策（21年増員策：第4期中期目標中期計画期間と連動）
インセンティブとしての人事ポイント貸与施策を開始し、女性教員の新規採用・昇任や定着促進を図った。また、21年に学内合意した各部局増員目標値に対して中間評価を実施。目標値を上回った7部局にインセンティブとして予算を配分し

た。おって、未達成であった部局を中心に計 16 部局の執行部との個別対話を実施して課題等について共有を行い、部局での改善を促した。

- ・ RDP プログラム（「女性研究者活躍の最大化を目指したリテンション・ディベロップメント・プロモーション（RDP）プログラム」）

多様性戦略アドバイザーの設置、無意識のバイアス研修プログラムの強化及び教員採用マニュアルの活用促進のためのチェックリスト作成を行った。

また、採用促進と定着を図るため、ダイバーシティシェアハウスの設置、採用者のパートナーを対象とする雇用促進施策について検討及び協議を開始した。

- ・ 名古屋大学特定基金「ジェンダー平等支援事業」

女性教員増員の施策実施及び実績を示し、大規模な追加寄附の受入れにつなげた。今後の施策実施に向け、大幅な財源確保を果たした。

上記施策に加え、女性上位職への研究費支援、研究支援員制度、シェア秘書システム等、数値向上及び環境整備の効果が表れている施策について引き続き実施をした。

女性教員比率 6%以上（令和 9 年度末時：24.6%以上）増の目標に対し、中間の令和 6 年 5 月 1 日時点では 2.2%増（20.8%）と、目標に対しては進捗が緩やかであるが、継続施策及び令和 6 年度の新規施策により、令和 7 年 4 月 1 日時点では 3.5%増（22.1%（速報値））となり、着実に成果が現れている。

■女性教員比率推移（対前年比）

18.6%（R3.5.1 時点）

19.2%（R4.5.1 時点）+0.6%

19.7%（R5.5.1 時点）+0.5%

20.8%（R6.5.1 時点）+1.1%

22.1%（R7.4.1 時点）+1.3% ※速報値

<令和 6 年度に改善を要する取組として評価した際のコメント>

過去の「改善を要する取組」の指摘に対し、具体の取組を実施することにより、進捗が緩やかであるものの着実に成果が現れているが、令和 9 年度末までの到達目標として掲げる数値（女性教員比率 6%増）を達成するためには、より一層の取組が必要なため、令和 6 年度の「改善を要する取組」であると判断する。掲げる数値目標達成に向け、女性教員採用に伴うインセンティブを活用するなどし、女性教員比率向上に引き続き取り組んでいただきたい。

<改善に向けて取り組んだ内容>

令和 9 年度末の女性教員比率 6%以上増（24.6%以上）の目標達成に向け、インセンティブを活用した施策を含め、採用促進・研究活動支援・環境整備の三面から施策の強化と新規施策に取り組んだ。

7. 国際ベンチマークに対する進捗状況を踏まえた活動状況

《世界屈指の研究成果を生み出す研究大学へ》

【目標】

ITbM や KMI の様な先端研究拠点を倍増させることで、名古屋大学全体の研究力を向上させる。

【指標】

QS 世界大学ランキング

【国際ベンチマーク対象】

エディンバラ大学（スコットランド）：19 位

【構想調書（平成 29 年 3 月）記載の名古屋大学の実績】

115 位

<令和 7 年度実績>

164 位

<令和 7 年度時点の掲げた目標に対する活動状況>

- ・新たな拠点となる候補である糖鎖生命コア研究所は、中心となり進めてきた「ヒューマングライコームプロジェクト」を、文部科学省の「大規模学術フロンティア促進事業」として活動を本格化させ、解析装置の自動化など、着実に実績を積み上げている。
- ・令和 7 年 4 月から宇宙地球環境研究所が「宇宙地球環境研究拠点」として活動を開始した。
- ・QS ランキングでは、学術評判指標及び雇用者評判指標について、回答者リスト作成に継続的に取り組んだことにより当該指標のスコアが上昇したことなどにより、総合スコアを前年度より上昇させることができたが、参加大学の増加及び東南アジアなどの大学の躍進等により、順位は相対的に下がった。

《知識基盤社会をリードする卓越した博士人材の育成》

【目標】

大学院授業の 50%以上を英語化する等の取組により、世界中から優秀な学生・教職員をさらに惹き付ける。

【指標】

大学院授業の英語化割合

【国際ベンチマーク対象】

南洋理工大学（シンガポール）、浦項工科大学（韓国）：100%
 【構想調書（平成 29 年 3 月）記載の名古屋大学の実績】
 19%（語学系授業を除く授業数）

<令和 7 年度実績>

59%

※英語による大学院授業科目数：4,349 科目

大学院全授業科目数：7,396 科目

大学院授業の英語化割合（小数点第 2 位を四捨五入）：58.8%

<令和 7 年度時点の掲げた目標に対する活動状況>

- ・「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（FLAG s）」において掲げる国際的に活躍できる人材の育成を目的として、今後の英語化を体系的かつ継続的に推進するため、新たな実施方針の策定に着手した。
- ・「英語による授業実践」の DVD 貸出及び『大学教員のための教室英語表現 300』の無料配付を継続的に行い、教員の英語による教授法の改善を図っている。
- ・英語を学習する機会が少ない大学院生向けに英語 e-learning 教材を夏季期間に提供し、英語で行われる授業へのマインドを醸成している。

《知識基盤社会をリードする卓越した博士人材の育成》

【目標】

10 年後には学生の 20%に相当する 3,200 名の留学生を受け入れる。

【指標】

留学生の受入実績

【国際ベンチマーク対象】

ソウル国立大学（韓国）：8.1%、北京大学（中国）：16.3%、精華大学（中国）：11.1%、浦項工科大学（韓国）：3.8%

【構想調書（平成 29 年 3 月）記載の名古屋大学の実績】

15%

<令和 6 年度実績>

留学生受入実績 2,571 名（学生全体の割合では 15.6%）

<令和 6 年度時点の掲げた目標に対する活動状況>

- ・留学生数は回復基調。優秀な学生の受入を後押しするため、パンフレット等の広報物、ウェブサイトのリニューアルを実施、対面での留学フェア参加や大学等訪問の

機会も増やしている。

- ・ G30 学部プログラムの出願者数はさらに急増（2026 年度入試 1616：2025 年度入試 1070 から 546 増）しており、引き続き大学のリクルーティング戦略のもと、優秀な大学院留学生の獲得に向け積極的な PR 活動を行っていく。